

## スポーツにおけるナショナリズム

### — 21 世紀の変容を中心に —

佐藤 なな子

#### はじめに

近年、日本国内において「ハーフ」と呼ばれる人たちや外国人の存在感が強くなっている。コンビニエンスストアの店員や地下鉄や電車、バスなどの公共交通機関で日常的に出会う機会が増えている。さらに、モデル、タレント、俳優、歌手、スポーツ選手からジャーナリスト、経済評論家、ニュースキャスターなど「ハーフ」や外国人の活躍はテレビなどでも頻繁に目にすることができる。岩渕（2014：12）によると、この背景には人の国際移動とそれに伴う多文化状況の進展という日本社会における変化があり、国籍法の改正と国際結婚の増加は「日本人」を多様化してきたという。1985年に国籍法が改正され、それまでは、婚姻関係にある両親がともに日本国籍でない場合は、父親が日本国籍を有していないと生まれた子どもは日本国籍を取得できなかったが、母親だけが日本国籍を有している場合にも子どもの日本国籍取得が認められるようになった。これにより、国際結婚によって生まれた子どもが日本国籍を取得し、日本で永住することが可能になった。また、岩渕（2014：12）によると、日本に居住する外国籍の人々が80年代後半からほぼ増加し続け、ここ10年の国際結婚数の平均は毎年結婚するカップルのほぼ5%を占めており、毎年の新生児の内2~3%にあたる2万人以上が「両親のどちらかが外国人」であるなど、メディアの中だけでなく日常生活の場でも「ハーフ」と呼ばれる人たちの存在がますます顕著になっている。現代社会においてはグローバル化が進み、情報・人・モノ・カネは従来の国家や地域の垣根を越え、地球規模でやりとりが行われている。また、少子高齢化による労働力不足のため、外国人労働者の受け入れも行われ、今後もさらにその受け入れは拡大する見込みである。

2018年冬に行われたオリンピック・パラリンピック平昌大会では、世界中の人々が、一流アスリートのプレーに感動を覚え、日本でも、多くの人々が日本人選手やチームの活躍に沸いた。このような光景は、オリンピックだけでなく、ワールドカップなどその他の国際スポーツイベントにおいてもみられる。笹生（2017：91）は「確かに一流選手の動

きや表現に感動することや、熾烈な競争に感動を覚えることもあるだろうが、ごく素朴な感覚として、同じ国籍を持つ選手の活躍に感動する機会が多いのではないだろうか」と述べ、さらに「こうした同じ国籍を持つ者に対する共感・感情移入は、ナショナリズムと言われる」と述べている。

元来スポーツはナショナリズムとの結びつきが深いものであるが、グローバル化や国籍法の改定により、国際結婚や雇用などで日本に移住する人たちに加えて、帰国子女と呼ばれるように海外に長く居住した経験を持つ人が増えるなど、明治期以降に構築されてきた「日本人」概念のすべてを満たさない人々が多く日本に居住するようになってきた。近年、ワールドカップやオリンピックにおいても日本代表として「ハーフ」の選手や海外出身の外国人選手が多くプレーしている。多くの日本国民は日本代表の選手を応援し、メディアはその活躍を大々的に取り上げる。

日本には古来より「単一民族性神話」が存在する。国籍取得や移民受け入れの制度によって「移民国家」と「非移民国家」に分類される。前者は、北米・南米・オーストラリア等新大陸諸国に典型的な「国民」のあり方である。ここでは、原則的に移民を「将来の国民」として一定の基準で受け入れ、多民族共生社会を目指すべき目標とされている。ドイツや日本は「移民」以外の外国人だけを受け入れる「非移民国家」的類型に分類される。特に日本においては、政治難民の受け入れにも消極的であり、戦後日本は高度経済成長期にも外国人出稼ぎ労働者を基本的に導入せず、国内の農村人口を流動化させることで低賃金労働力を調達してきた。浅野（1993：2）によると、1980年の国際人権規約に関連して日本政府は「日本には少数民族はいない」と報告し、中曽根元首相は「日本は単一民族国家」と発言した。

以上のように、日本社会には「単一民族性」を前提とする制度や慣習が存在してきたのである。しかし、近年の国籍法の改正や外国人労働者の受け入れ、グローバル化の発展などにより、国際結婚による「ハーフ」の誕生や帰化者の増加が見られ「日本人」の多様化が進んでいると言える。ナショナリズムとの結びつきが深いと言われているスポーツの世界においても、様々な背景・ルーツを持った選手の活躍を目にする機会が増えており、新たな日本的なハイブリッド状況が形成されつつあるのではないかと考えられる。「日本人」のナショナリズムの意識はこの先どのように変容していくのだろうか。

本研究では、グローバル化時代におけるスポーツ・ナショナリズムについて検討す

る。第1章では、一般的なナショナリズムの定義と形成過程について概説し、第2章では、日本におけるナショナリズム形成について述べる。第3章では、スポーツとナショナリズムの結びつきについて述べる。第4章では、近年のグローバル化による国内の多様化について、第5章では、ラグビー日本代表を例に挙げスポーツ・ナショナリズムのありかたの変容について論じる。終章では、1～5章までをふまえて総括する。

## 1章 ナショナリズム

### 1. ナショナリズムの定義

ナショナリズムとは、自らが所属するネイションを尊重する意識と行為の一般である。大澤ほか（2014：14）によると、ネイションとは生活様式の共通性に基づく自生的な単位であり、直接の面識関係やその集積をはるかに超えたコミュニケーションの範囲を覆っている。多くのネイションは、政治指導者の決定に基づく制度や民衆的な社会運動に媒介されて誕生したが、自生的な核なしには結晶しないため、歴史の展開の中で自然発生したそれぞれに特殊な伝統によって自身を外部から区別する共同体である。さらに、どんなに小さなネイションでもメンバー同士が互いをよく知っているということはなく、ほとんどの場合、互いに一生に一度も会うことはない。この2つの特徴からベネディクト・アンダーソンは、ネイションを「想像の共同体」と呼んだ（Anderson, 1987：13）。

大澤ほか（2014：19）によると、ネイション以前の共同体においては、メンバーが他のメンバーや共同体そのもののためだけに命を賭してもよいと思うほどの連帯感や愛着を持つためには、メンバーが互いに直接の関係を持っているか、少なくとも直接の関係を具体的に辿ることができる程に近い関係で繋がっていなくてはならなかった。ネイションは、互いに直接の関係を持たないメンバー同士が、命がけの同胞意識を持つようになった最初の共同体であると言える。

アーネスト・ゲルナーは『民族とナショナリズム』第1章「定義」の冒頭において、ナショナリズムを以下のように定義している。

ナショナリズムとは、第一義的には、政治的な単位 **the political unit** と民族的な単位 **the national unit** <sup>3</sup> とが一致しなければならないと主張する一つの政治的原理

である。感情としての、あるいは運動としてのナショナリズムは、この原理によって最も適切に定義することができる。ナショナリズムの感情とは、この原理を侵害されることによって喚び起される怒りの気持ちであり、また、この原理が実現されたときに生じる満ち足りた気分である。ナショナリズムの運動とは、この種の感情によって動機付けられたものにほかならない（Gellner, 2000 : 1）。

坂田（2009 : 3）は「ゲルナーによると、ナショナリズムが「政治的な単位と民族的な単位とが一致しなければならない」と主張するのは、この原理が侵害される事態、すなわち政治的な単位と民族的な単位とが一致しないという事態に拠っている」と述べている。さらに、ゲルナーにとって政治的な単位と民族的な単位とが一致しないという事態こそが、ナショナリズムに特有の「怒りの気持ち」を喚起する要因であると述べる。ゲルナーは『民族とナショナリズム』において、開口一番にナショナリズムの原理を提示する。その上で、この原理からのずれによって2種類の感情が誘発され、これら2種類の感情に動機づけられて2種類の運動が生じると主張する。ゲルナーにとってナショナリズムとは、こうした原理、感情、運動のつながりの総体のことである。

坂田（2009 : 3）は、ゲルナーの定義したナショナリズムの原理について以下のように指摘している。

この定義に含まれる「一致しなければならない」という表現に注目したい。この場面でゲルナーが設定するロジックに従うならば、政治的な単位と民族的な単位とが「一致しなければならない」のに実際には一致していないからこそ、両者を一致させるような運動がでてくる。逆に、両者が一致し人々が「満ち足りた気分」に浸っているときには、いかなる運動も生じ得ない。したがって、ナショナリズムが原理、感情、運動の総体であるとするならば、ナショナリズムの原理が実現され人々が満ち足りているという状況は、それがいかなる運動をも喚起し得ないという点で、ゲルナーの言うナショナリズムの定義を満たさないのである。

よって本論においては、政治的な単位と民族的な単位が一致しない状況（原理が実現されない状況）とそれに伴う感情（「怒りの気持ち」）および運動（両者の一致へ向けた運動）

の総体を、ゲルナーのナショナリズム定義の核心として取り扱っていく。

## 2. ナショナリズムの形成過程

大澤ほか（2014：118）によると、学校教育は均質なコミュニケーション能力を保持する人口集団としてのネイションの形成を促しており、これは近代における産業化が要請したことであったという。ゲルナーは『民族とナショナリズム』において、産業化によって形成された国家による中央集権的で画一的な教育制度がナショナリズムを普及させたと述べている。産業化の初期に必要なとされた多数の労働力の担い手となったのは、農村から都市に流入した人々であった。工場でのマニュアル化された生産労働に対応するためには、労働者が均質化された読み書き能力と会話力を保持することが必要であった。コミュニケーション能力の共有は、産業社会が要請する労働力の流動性を提供することにもなるため、国家は均質的な言語・文化を創出することを目指し、同一言語による標準化された教育を行うようになる。こうした教育制度は、農村から都市へと流入してきた労働者たちが積極的に自己同一化しうる統一的文化も提供することとなった。このように、産業社会化が要請する均質化されたコミュニケーション能力を学校教育が提供する過程で文化的同質性がもたらされ、人々をネイションとして統合するナショナリズムが生じるに至った。

ナショナリズムは、産業化された社会に固有な政治原理である、とゲルナーは述べている。産業社会とは、経済成長が規範となり、政権に正当性を与える規範と化した社会である。経済成長が必然化した社会では、絶えざる技術革新が要請され、革新により頻繁な階層間の社会移動、すなわち流動的な職業構造が不可避なものとなる。大澤（2011：37）は、職業構造の不安定化は社会の平等性を帰結し、このような社会にとっては、諸階層の間の架橋不可能な断絶を強調する、農業社会の文化・規範は、もはや適当ではない、と述べている。さらに、産業社会は複雑でありかつ平等であるような最初の社会であり、産業社会では、差異＝差別を基礎づける規範に代わって、平等性を仮定する規範、すなわちナショナリズムが要請されることになる、と述べている。ここで留意すべきは、平等だから職業構造が流動化したのではなく、産業化の要請の下で流動化した職業構造が平等をもたらしたということである。産業社会以前の農業社会における仕事は、基本的に肉体労働であるのに対し、産業社会における労働は、言葉や人を操作する意味的なものが主である。産業社会に生きていくためには、コンテクストから独立したメッセージを発し、また理解す

る能力が必要不可欠になった。つまり産業社会では、文字を読み書きする能力が、誰に対しても“平等に”要求されることとなる。

ゲルナーは、産業化にともなう職業構造の流動化と職業内容の変質が社会の平等性をもたらし、その平等性を正当化し、実現するための文化としてナショナリズムが要請され、ナショナリズムは、産業化にともなう社会システムの機能的な必要性を充足させるのである、と説く。

## 2章 「日本人」のナショナリズム

### 1. 「日本人」の誕生

日本人が「国民」（ネイション）になったのはいつのことだろうか。大澤ほか（2014：124）は、ナショナリズムは、民衆的な社会現象であり、民衆の間に平等な同胞意識が形成されるまで続き、さらに国民としてのアイデンティティは、個人にとって特権的な重要性を持っていなくてはならず、民衆の多くが危機的な局面にあつては、国民国家のために死ぬことを受け入れているかどうか国民であるかどうかの指標であると述べている。

江戸時代の日本列島の住民は、もちろん「日本」という社会的な実態が存在していることは知っていたが、彼らにとって「日本人である」と言うことはアイデンティティの重要な要素ではなかったと考えられる。江戸時代の武士にとって、自分が所属している「くに」は、日本ではなく藩であるためであり、現代における日本人が、自分たちがアジアに所属していることを知っていても「アジア人である」というアイデンティティにそれほど強い思い入れをもたない感覚と同様である。江戸時代の身分制が廃止された明治維新期はその転換期である。1873（明治6）年に出された徴兵令に対して、大多数の民衆が兵役を逃れようと、あるものは仮病を使い、あるものは逃亡し、養子になったり分家したりして、戸主が長男になって合法的に兵役を逃がれるなど必死に画策した。明治の初頭においては、国民としての日本人はまだ形成されていないと言える。

日本人にとって「日本人である」という規定がアイデンティティの不可欠で枢要な要素になったのはいつなのか。大澤（2011：59）は、天皇制の変容と制度化により明治20年代（1887年～）に確立したと述べている。幕末において、それまで政治的に影響力を持たなかった天皇制が改定され、日本の一般民衆に天皇の身体の実在性を明示する儀式的な見

世物が天皇を近代政治に参入させるために考案された。タカシ・フジタニは、この天皇の身体を演出する方法が明治 20 (1887) 年に大きく変化し、この変化が日本社会によりそのとき初めてネーションとして構成されたと述べている (原, 2001 : 5)。

天皇制は日本独自の国民形成の要因である。明治時代前半の巡幸は、天皇の身体を劇的に演出するために企図された主要な儀式であった。天皇はその身体の実在を一般大衆に向けて明示するために徒歩で全国を回ったため、常に移動しており、帝都についての観念は存在しなかった。大澤 (2011 : 59) は「東京は、単に、主要な行在所に過ぎなかったのである」と述べている。明治 20 年代、徒歩による巡幸が汽車を使った巡幸に変化すると、一般大衆が天皇の身体を直接目にする機会は劇的に減少した。天皇は行事を執り行う帝都に主にとどまるようになり、同時に東京が首都であるべきだという一般的な認識が確立された。東京で初めて執り行われた主要な行事は、明治 22 (1889) 年の大日本帝国憲法発布の記念式典であった。このとき、以前は一般大衆にとって可視的であった実際の天皇の身体が、明治天皇の御真影に取って代われ、さらに天皇が写った元となる写真は、天皇自身の写真ではなかった。代わりとなったのは、イタリア人画家のエドアルド・キヨッソーネによって描かれた肖像画の写真であり、天皇を間接的に表象したものであった。この変化は、国民にとって天皇の身体の可視性が間接的なものになったということの意味し、天皇の身体が抽象的なものとして国民を統治することが可能であるといった観念と連結していると言える。以前は徒歩で全国各地を巡幸し、共同体の成員間の直接的な関係に基づいて国民の前に姿を現すことが必要であった。地方の共同体それぞれにおいて、結束とは人々の間の相互的で直接的な現前によって確保されるものであったためである。しかし共同体の結束が、抽象的な天皇の身体によって保証されたとき、共同体は人々の間の直接的な相互作用からは独立した統一となるのである。このような種類の共同体がネーションである。

日本人が「国民」になったのはいつだろうか。大澤ほか (2014 : 128) によると、大多数の日本人が、まさに自らを「国民」と意識し、日本を運命共同体として実感するようになったのは、日清戦争 (1894~95 年) から日露戦争 (1904~05 年) にかけての時期か、あるいはもう少し前の大日本帝国憲法が発布され帝国議会が開設された頃の 1890 年頃であり、明治 20 年代中盤から 30 年代後半にかけての時期が、国民としての日本人が誕生した時期であるという。日清戦争の前には庶民の戦争への関心は必ずしも高くなかったが、戦争が始まり勝利が次々と報道されると、各地で戦勝祝賀会が催され、人々は日の

丸をふりながら、「天皇陛下万歳」などと連呼した。さらに一般の民衆が兵役を良いこととして受け入れ、戦死を「名誉」と見なすようになったのもこのときが初めてであり、8割以上の人が徴兵から逃れようとした明治初頭とは明らかに状況が異なっている。さらに日露戦争のときには、賠償金が得られなかったことに対し一般の人々が激しく怒り政府を批判したことは、この戦争が「国民の戦争」と受け入れられていたことを示している。明治20～30年代が、日本人のナショナリズムの起源であると言えるだろう。

## 2. 学校教育

明治時代に行われた天皇による「巡幸」は日本独自の国民形成の要因であったが、日本だけでなく、世界中どこの国民形成でも重要な役割を果たした要因であるのが、学校教育というシステムである。近代的な学校では、同じ年齢の生徒が全員、教師に向かい合いながら、ほぼ同じことを同じ言葉で、一斉に学習する。自分と同学年の仲間が、互いに直接知ることがなくても日本各地で一斉に学習を進める。彼らは互いを知らなくても運命共同体であり、学校教育は「国民」ということの連帯を強く想像させるシステムである。

日本における近代学校制度は、1872年の「学制」の発布にはじまった。歴史的に国家体制のモデルとしてきた中国が欧米列強の植民地となっていることに危機感を覚えた日本は近代化を推し進めるようになったのである。明治の日本において、欧米の科学知識や技術を習得し富国強兵のスローガンを実現するため、それまでの身分制度を超えた優秀な人材を発掘・育成するための学校制度が必要とされた。

学制の実施によって、それまで設立されていた各地方、府県の諸学校、私塾、寺子屋等はいったん廃止され、学制に基づいて学校が新しく設立された。私学・私塾等も開業願を出し、許可されることによってはじめて学制による学校として公認された。文部省は明治5年の学制に示された初等教育についての基本方針に基づいて急速に小学校の設置に着手した。文部科学省によると、小学校の就学率が半分を超えたのは、1900（明治33）年前後である。1910年には就学率は9割に近づく。就学率向上の背景には、明治33年の第3次小学校令、市町村立小学校費国庫補助法、無償制の確立などが考えられる。

## 3. 体育教育

日本における体育教育は、国民の体格・体力の向上のため大正時代から強力に推し進め



られてきた。米津（2017：175）によると、体育は義務教育における教科の1つとして、「強兵」実現のために子どもの身体を鍛えることを目的とした「身体の教育」を行うため、「学制」の成立とともに「体術科」という名称で設置され、併せて現在の保健にあたる「養生法」も設けられた。翌年には「体術科」が、その教科の活動の特徴を表す名称を用いて「体操科」に変更され、体操（トレーニング）を中心とした発達刺激としての教育活動が展開された。

欧米諸国に比べ、体格・体力の劣る日本人の基礎的な体力向上は、軍事能力の向上の面から重要視され、大正末期から次第に体力政策が強化された。成田（1988：111）によると、日中戦争（1937年）の拡大による戦時体制への移行期に、国民の体力問題を専門に扱う厚生省が新設され、厚生省内に設けられた体力局は、戦時能力の向上を目指した種々の体力政策、体育章検定、大日本体操、国民全法などを実施した。この背景には、国民を人的資源として捉える軍国主義思想、壮丁（旧制で徴兵検査の適齢期）の体力向上を目指した軍部の影響があった。さらに、第10回明治神宮国民体育大会（1939年）には国防競技が登場し、学徒体育振興会の発足（1941年）、大日本体育会の設立（1942年）、大日本武徳会の改組（1942年）などにより、学生競技や各種競技団体の一元的な軍事等生化が進められるなど、国民体力の向上という国家政策が強められる中、競技スポーツも国防色を強めた戦技形態のものへ大きく変容していった。また、昭和16（1941）年の「国民学校令」により「体操科」は「体錬科」に変更され、軍国主義、国家主義の色彩はさらに強くなり、心身の鍛練や皇国思想の育成を目標として男女問わず国防競技や武道が課せられた。体操や武道を毎日1時間設定し、国防力の増幅に力を入れた。米津（2017：176）によると、そこで展開された体育は、日常的な生活の中ではほとんど意味を持たなかった、整列や行進、身体の機能向上を目的として生み出された各種の体操が中心であったという。このように体育教育の始まりは軍事的性格の強いものであり、自国を守り戦うための心身の鍛練が目標とされたものであった。

第二次世界大戦後になると、非軍事化、民主化を方針とし、軍国主義・極端な国家主義的な性格の強い戦時体育を払拭した体育教育が行われた。成田（1988：127）によると、国民学校の兵たいさん、軍かんなど、中等学校では手榴弾投、軍艦行進曲などの軍事色をもつ教材は除去され、武道は休止され、一方、遊技やスポーツが奨励されるようになった。1947年には「学校体育指導要綱」が制定され、軍国主義的要素の除去、教科外体育の組織

と運営の民主化など、戦時体育とは一変した戦後の新体育が誕生した。米津（2017：176）によると、戦後の教育は、連合国最高司令部（GHQ）の占領政策の一環として、1946（昭和21）年に来日したアメリカ教育使節団によるトップ・ダウン型の施策により推進され、体育では、名称を「体錬科」から「体育科」に改められ、アメリカの新体育（New Physical Education）をモデルとした「運動による教育」が目標とされた。それまでの「体操」という教材に代わり、スポーツという新たな教材によって、学習者を民主主義社会に適合する市民に育成する教育が行われるようになった。戦後日本においては民主社会を実現するため、子どもの身体発達だけでなく、スポーツに求められる他者との協力や責任、知識や態度、ルールやマナーなどの行動の面が重視された。命令・号令・指示は最小限度にとどめ、身体能力に過度の重点を置かない児童中心主義的な考えのもとで、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための身体能力と、社会生活における各自の責任を自覚させることを目的とした新体育が誕生した。

#### 4. 昨今の国によるスポーツの推進

スポーツ振興法（昭和36年制定）の規定に基づき、平成12（2000）年にはスポーツ振興基本計画（平成13年度～23年度）が策定された。同計画は、計画策定から5年が経過したことに伴い、中央教育審議会スポーツ・青少年分科会の意見を踏まえ、平成18（2006）年9月に改定された。次世代を担う青少年が他者との協働と規律を学びつつ育成され、地域に深いきずなが存在し、健康な長寿を享受出来る社会、国際的にも尊敬される国（持続発展が可能な社会）を今後目指すべき社会像として「新たなスポーツ文化」の確立が目指された。

「子どもの体力について、スポーツの振興を通じ、その低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずること」を目指し、教員の指導力の向上、子どもが体を動かしたくなる場の充実、児童生徒の運動に親しむ資質・能力や体力を培う学校体育の充実、運動部活動の改善・充実が行われた。

また、国際競技力の総合的な向上方策として「オリンピックにおけるメダル獲得率が、夏季・冬季合わせて3.5%となること」を目指し、ジュニア期からトップレベルに至るまで一貫した理念に基づき最適の指導を行う一貫指導システムの構築、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設の早期整備や競技別教科拠点の師弟と支援、指導者の要請・確保

(専任化の促進、ナショナルコーチアカデミー制度の創設等)、競技者が安心して競技に専念できる環境の整備が行われた。

さらに、平成 23 年にはスポーツ基本法が成立した。これは、スポーツ振興法を 50 年ぶりに全部改定し、スポーツに関する基本理念が定められ、国・地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにする、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるものとされた。また 2015 年 10 月にはスポーツ庁が新設された。スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目標とし、すべての国民のスポーツ機会の確保、健康長寿社会の実現、スポーツを通じた地域活性化、経済活性化のための活動が行われている。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の日本開催について、国際公約としてのスポーツによる国際貢献の実施、国民全体へのオリンピズムの普及、開催国としての日本の競技力の向上、健常者・障害者のスポーツの一体的な推進などの活動が行われている。以上のように、日本政府は国をあげてスポーツを推進しており、朝日新聞デジタル(2019 年 11 月 19 日 17 時 54 分配信)によると、新国立競技場や周辺整備などに 1569 億円という莫大な資金を投じた。

### 3章 スポーツとナショナリズムの結びつき

オリンピックやワールドカップなど各競技の国際スポーツイベントにおける日本人選手・チームの活躍には、多くの国民が注目し、一流アスリートたちの活躍に沸く。笹生(2017)は以下のように述べている。

我々の国際スポーツイベントへの興奮には、確かに一流選手の動きや表現に感動することや、熾烈な競争に感動を覚えることもあるだろうが、ごく素朴な感覚として、同じ国籍を持つ選手の活躍に感動する機会が多いのではないだろうか。一般的に、こうした同じ国籍を持つ者に対する共感・感情移入は、ナショナリズムと言われる。(中略)ほとんどの日本人は、家族、学校、企業、市区町村、都道府県、日本、アジア…と、同心円的に様々な社会に所属しているが、その中でも日本という単位はとりわけ「こだわり」の対象としての拘束力が強いのである(笹生, 2017: 92)

以上のように、元来スポーツはナショナリズムとの結びつきが深いと言われている。第2章において先述したとおり、体育教育の始まりは戦時の国防競技など軍事的な性質が強かった。軍事的要素が廃止された現代のスポーツにおいてもナショナリズムとの結びつきは深く、簡単に切り離せる要素ではない。小澤（2016）によると、各国の代表選手や代表チーム同士の戦いは、やがて国家間の優劣や覇権の競い合いに結びつく、つまりナショナリズムを誘発するプロセスを帰結しやすい傾向があり、観衆は自らを代表すると感じるアスリートの活躍にネイション（民族・国民）の誇りや一体感を感じるという。

多くの人々にとって、自国のスポーツ選手を応援することは「当たり前」の感覚である。例えば、2019年9月20日に開幕されたラグビーワールドカップ2019日本大会では、パブリックビューイングに多くの人々が集まり、街をあげて日本代表を応援した。東京・丸の内は、街の一角が日本代表カラーの白と赤に装飾され、必勝祈願のラグビー神社が登場し、パブリックビューイングの会場には1500人のファンが集まり、巨大なラグビーボールや銅像などが設置された。「自分のことを犠牲にしても、チームのために、日本のために戦う姿勢が本当にカッコイイ」という声も聞かれ、ラグビーファンの急増により日本代表のユニフォームは手に入りにくい状態となっている（FNN PRIME, 2019年9月30日 PM0:43 配信）。北海道においても同様の盛り上がりを見せた。北海道新聞（2019年10月4日 AM5:00 配信）によると、札幌市中央区の大通公園には同日、大画面で中継する入場無料の応援会場「ファンゾーン」が設置され、気温15度の肌寒さの中、2千人以上が集まり、試合開始時は入場制限がかかるほどだったという。ラグビーW杯日本大会は、日本全国で「にわかファン」を急増させるほどの熱狂ぶりであった。

## 4章 日本における多文化化

### 1. グローバル化とナショナリズム

資本・労働力・技術・商品・情報が国境を越えて流動する事象は総じてグローバル化と呼ばれている。こうした流動は貿易、対外直接投資、生産・販売施設移転などの活動を行う多国籍企業によって促進されてきた。また、こうした流動を可能にしたのは、交通・通信手段やコンピュータネットワークの急速で革新的な発達である。山崎（2001:514）は「世界におけるこれら経済的・技術的諸変化は、領域的に固定された現代国家の政治・統

治形態と法制度に根本的再構築を迫っている」と述べる。

グローバル化とナショナリズムは一見正反対のように見える。グローバル化進んでいけば、国境の壁が低くなることで世界がひとつに向かって進んでいくのではないかと考えられる。しかしグローバル化について、橋爪（1999：37）は以下のように指摘している。

ヒト・モノ・情報などの移動と交流が国際化することで人々の生活圏が拡大し、従来にはなかった新しい文化や価値観が生まれてきた。これらは人々に自分と他者・他民族・世界を比較する眼を持たせる役目を果たした。比較されるのは、国家間のこともあるし、ひとつの国民国家の中の民族間の場合もある。

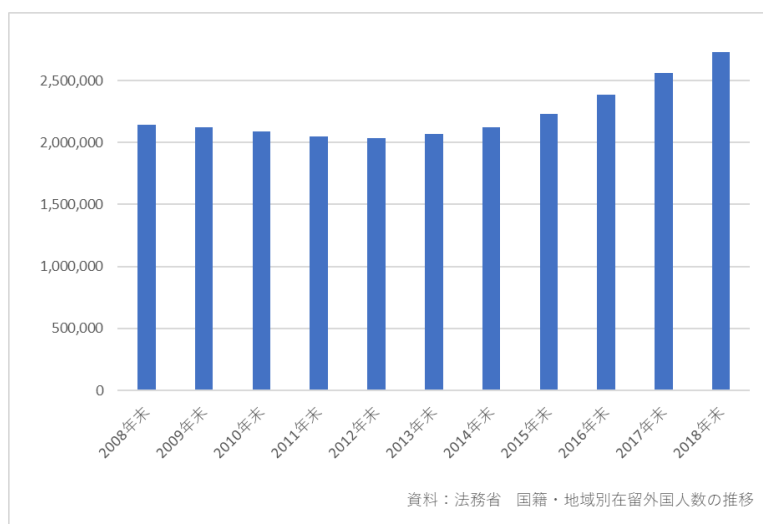
グローバル化の進展によって、ナショナリズムはかえって強化された側面も認められる。論理的には国民国家の存立基盤が弱まれば、ナショナリズムの存在理由も希薄化するはずであるが、民族の「ローカル化」が進み地域的な紛争が一段と深刻化するなど、現代世界の現実はそうした理解は必ずしも適切ではない。津田（2016：147）によると、グローバル化の進行がかえってナショナリズムを高揚させる事態は既に幅広く観察されており、それまでは疎遠だった外集団との相互依存関係が深まるほどに、どこまでが「われわれ」の領域でどこからが「彼ら」の領域なのかという境界線に対する執着はむしろ強まるという。また、インターネットにあふれるナショナリスティックな言説は、グローバル化によって文化的な差異が不明確になるほどにかえって過激になると述べられている。

## 2. 日本における外国人

2018 年末の臨時国会において、新在留資格「特定技能」を創設する出入国管理および難民認定法の改正と、法務省の外局として「出入国在留管理庁」を新設する法務省設置法の改正が成立した。日本における「人材不足」に対応するため、政府は 2019 年 4 月から特定技能による外国人労働者の受け入れを開始し、最初の 5 年間で最大 34 万 5150 人の受け入れを見込んでいる。この法改正により、日本で働く外国人労働者の数はさらに増加すると考えられる。

一方で、日本では既に数多くの外国人が暮らしている。グラフ 1 は在留外国人の総数の推移を示したものである。法務省によると、平成 30 年度末現在における中長期在留者数は 240 万 9, 677 人、特別永住者数は 32 万 1, 416 人で、これらを合わせた在留外国人数は 273 万 1, 093 人となり、前年末に比べ 16 万 9, 245 人（6.6%）増加し過去最高となっ

た。

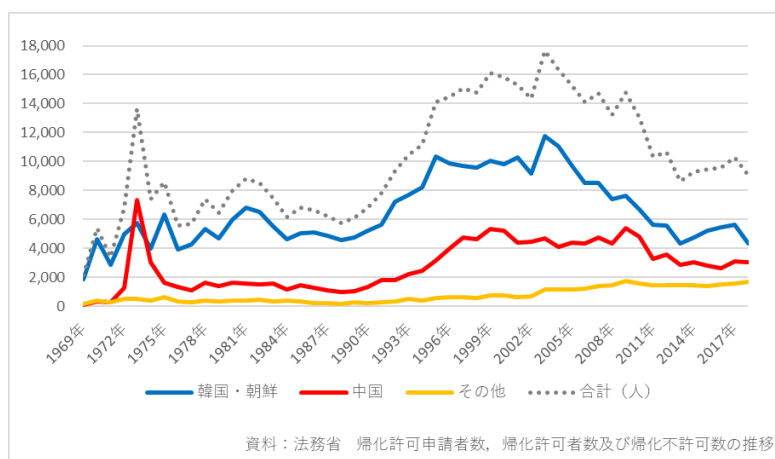


グラフ 1 在留外国人総数の推移（資料をもとに筆者作成）

さらに、望月（2019：16）は以下のように述べている。労働者に限っても 2018 年 10 月末の時点で約 146 万人、労働者以外の人々も合わせると 2018 年 6 月末時点で、労働者のみの倍に近い約 264 万人の外国人が在住し、その数は日本の全人口のおよそ 2% に達している。これらの外国人は、短期の「出稼ぎ労働者」や戦前から日本で暮らす在日コリアンやその子孫などの「オールドカマー」の人々ばかりではない。永住者と特別永住者の合計は約 109 万人と、更新不要な「永住権」を持つ外国人は 100 万人を超えている。また、1980 年代の半ばまで在留外国人全体の 8 割以上を占めていた韓国・朝鮮籍の人々は、現在では全体の 2 割未満にまで減少し、代わりに中国やフィリピン、ブラジル、ベトナムといった国々からの「ニューカマー」と呼ばれる人々が増えている。在留外国人の総数は増え続けており、それらの人々の出身国は以前とは異なっているということが確認できる。

帰化者についても同様の変化が確認できる。帰化者とは、日本国籍を取得した外国出身者のことであり、日本に帰化した場合元の国籍を放棄することとなる。グラフ 2 は日本への帰化者数を示したものである。戦後しばらくは韓国・朝鮮籍の人々による帰化がそのほとんどを占めていたが、日中が国交を回復した 1970 年代以降は中国人による帰化も増え始めた。これらの数は 1990 年代から 2000 年代にかけてピークを迎え、2010 年代に入って数が落ち着いている。一方、近年増加傾向にあるのが韓国・朝鮮、中国以外の国からの帰化者である。これらの数は、2000 年代に入ってから徐々に伸びており、1980 年代以降に日本にやってきたニューカマーの外国人による定住化の動きが関わっていると考えられ

る。永住者が増加する近年、今後も韓国・朝鮮、中国以外からの帰化者の数は増えていくだろうと考えられる。



グラフ 2 帰化者数の推移（資料をもとに筆者作成）

次に、親の両方または片方が外国人である子どもたちについてである。1985年施行の改正国籍法によって、父系血統優先主義から父母両系血統主義への転換が行われ、現在は父母どちらかが日本国籍を持っていればその子どもも日本国籍を得ることができる。厚生労働省によると、父母の片方が外国人である「国際児」の子どもは、1990年代半ばから継続的に毎年2万人ほどが出生している。また望月（2019：70）によると、両親ともに外国籍である子どもの数は、国際児の数よりやや少なく1万人代であるが、その数は近年明らかに増加している。つまり、日本国籍を持つ国際児と外国籍の子どもとの合計で3万～3.5万人の子どもが日本で生まれていることになる。

日本では長らく「移民」という言葉自体がタブー視されてきた。日本は同じ言葉と文化、歴史を共有する「日本人」だけの国であることが当然とされ、外国人労働者の受け入れは、事実上の移民政策であることは誰の目にも明らかであるにも関わらず、日本政府は未だ「移民」という言葉を意図的に避け「外国人材」と呼ぶ。さらに、日本には今でも移民や外国人の支援や社会統合を専門とする省庁が存在していないのが現実である。

## 5章 スポーツチームにおける外国人

### 1. 日本代表の外国人

ラグビーのワールドカップ（W杯）2019年大会の31人の代表には、札幌山の手高校出

身で日本代表の主将を務めるリーチ・マイケル選手を含め、史上最多の 15 人の外国出身者が選ばれ、その出身国も 6 カ国と多彩であった。

野球やサッカー、バスケットボールや陸上競技など他の競技種目の日本代表選手にも「ハーフ」と呼ばれる人や日本国籍を取得した帰化者などがいる。日本国籍を取得した選手の例としては、プロ野球のアレックス・ラミレス選手、森本稀哲選手などが挙げられる。

「ハーフ」は、NBAでの活躍が期待されるベナン人の父をもつ八村塁選手、プロ野球ではナイジェリア人の父をもつオコエ瑠偉選手、陸上のケンブリッジ飛鳥選手、サニブラウン・アブデル・ハキーム選手、柔道のベイカー茉秋選手などがその例である。このように、日本とは異なるルーツをもつ数多のアスリートたちが日本代表として活躍しているのである。これは、グローバル化の進行による国際結婚の増加などに起因する現象であると考えられる。スポーツはナショナリズムとの結びつきが深いと言われてきたが、外国人選手が日本チームの一員として一丸となってプレーをし、観戦する人々も当たり前のようには日本代表選手・チームを応援している。

日本政府は、2019年4月に改正出入国管理法を施行し、特定技能による外国人労働者の受け入れを開始した。これにより、いっそうグローバル化が急速に進み、さらに多くの外国人が日本に流入すると考えられる。ナショナリズムとの結びつきが深いスポーツ界において、「日本人」以外の海外出身の選手の活躍を目にする機会が増えている近年、日本人のナショナリズムの在り方は、スポーツを通じて、新たな日本的なハイブリッド状況が形成されつつあるのではないかと考えられる。

ちなみにワールドラグビーによると、ラグビーは以下3つの条件のうちいずれかを満たせば自身の国籍と異なる国の代表としてプレーできる。①出生地がその国である ②両親・祖父母のうち1人がその国出身 ③その国で3年以上継続して居住、または通算10年にわたり居住(2019年W杯日本大会以降は、3年居住は5年居住への変更が決定している。)

以下新聞記事を用い、ラグビー日本代表を例に、スポーツ界における外国人の受け入れについて見ていきたい。

## 2. 新聞記事に見るラグビー日本代表

2019年9月20日 AM5:00 配信「ラグビーW杯 裾野拡大のきっかけに」は以下のよう



31人の代表には、札幌山の手高校出身で主将を務めるリーチ・マイケル選手を含め、史上最多の15人の外国出身者が選ばれた。出身国も6カ国と多彩だ。異なる出自の選手が集まり、お互いを尊重し、気持ちを一つにして目標に向かう。その姿は、多様な文化が共存する社会を体現するモデルとなるだろう。

同日同時刻配信の「日本代表の主将リーチ、多様性の象徴 ラグビーW杯 「団結力で勝つ」」は以下を述べている。

日本代表のリーチ・マイケル（30）＝東芝、札生の手高出＝は前回に続き、主将として先頭に立つ。日本代表31人中、外個人選手はニュージーランド出身のリーチを含めて15人で過去最多。「多様性」を象徴するチームだ。「人種に関係なく、同じ目標に向かう姿を見てほしい」。勝利とは別にリーチが体を張る理由だ。（中略）日本代表が掲げる「ワンチーム」に醸成された桜の戦士たちに、リーチは「強い。誰からも応援される集団になった」と自信を示す。そして「文化はバラバラでも団結力で勝つのがラグビー。グローバル化が進むスポーツ以外でも大事だと思う」。今大会の戦いで伝えたいメッセージだ。

どちらの記事においても、日本以外の多彩なルーツをもつ海外出身選手が参加する日本代表チームの「多様性」について触れ、人種という概念を超えた一つのチームとしての日本代表の姿が描かれている。さらに、その姿は「多様な文化が共存する社会を体現するモデルとなる」とし、日本人選手と海外出身の選手とが互いに尊重し、理解し合い、融和し、勝利を目指す、そのようなチーム一丸となって戦うラグビー日本代表のあり方は、これからの日本社会が歩むべき姿であることが示唆されている。また、日本代表のキャプテンを務めたリーチ・マイケルは、文化の違いを超えた団結力はスポーツ以外のグローバル社会において重要である、と述べており、スポーツを通じて、これまでの人種・ナショナルな意識を超えた新たな人種概念の形成がこれからの日本社会においては必要であり、ラグビー日本代表はその先駆的な姿として語られているのではないだろうか。

同日 PM17:59 配信「ラグビー先発、外国出身最多8人 国際社会の未来図」は、以下

のように述べている。

地元開催するW杯の開幕戦に、日本代表は8人の外国出身選手が先発し、過去最多を更新した。ニュージーランド生まれのリーチ主将（東芝）は高校から日本に留学して流ちょうな日本語を話す。4大会目の登録となったトンプソン（近鉄）は関西弁を巧みに操る。国際社会をいち早く実現し、日本社会の未来図を先取りしている。

日本代表チームの海外出身選手参入について「国際社会をいち早く実現し、日本社会の未来図を先取り」との記述があり、スポーツ界に留まらない、日本社会の未来図としての姿を受け入れていることがわかる。

主将リーチ・マイケル選手は、北海道山の手高校に留学し、東海大学時代に日本代表に選出された。彼は、生まれ育ったニュージーランドと母の故郷であるフィジーの代表になる資格があったが、日本代表でのプレーを選んだ。現在日本の高校や大学は、リーチ選手のようなラグビーでの留学生を多数受け入れている。このことについて山川（2019:191）は、留学生本人だけでなく、受け入れる日本人側にも、フィールドの内外で有形無形の学びがあるとし、積極的に留学生を受け入れるべきであると述べている。また、日本政府が外国人の受け入れを進める現代、異文化、異言語のチームメイトと過ごした時間は大きな経験として社会に還元されていく兆しを感じると述べている。山川（2019:225）は、「日本代表としてプレーする海外出身選手のモチベーションの原点には日本で知り合った互いに信頼し合う人たちがいる」とした上で「そこで日本人と外国人をカテゴライズするのは無意味なのかもしれない」と述べる。さらに、彼らの関係を「人間同士の出会い」と捉え「国籍や文化、ルーツの壁を越えて調和するラグビー日本代表のチームのあり方は、日本社会が新たなフェーズに入った現実を突きつけている」と述べている。

北海道新聞 2019年11月3日 AM5:00 配信「ラグビーW杯 築いた新たな文化の礎」において「日本代表も15人の外国出身選手が戦った。その「ワンチーム」に声援を送った人々の姿こそ、多文化社会の礎となるのではないかと述べられている。多様なルーツをもつ選手たちだけでなく、海外出身選手を含む日本代表チームを観戦し応援する側の姿も「多文化社会の礎」として捉えていることがわかる。

## 終章

本論では、グローバル時代における日本のナショナリズムの変容について検討した。日本的ナショナリズムの形成には、明治時代における天皇の巡幸と近代的な学校教育の2点が深く関わっている。長らく「単一民族性神話」がとなえられ、日本は、同じ言葉と文化、歴史を共有する「日本人」だけの国であることが当然とされてきた。しかし、近年急速に進むグローバル化や法改正の影響により、日本国内には多くの外国人が暮らすようになった。

戦前の軍事的性格の強い学校体育を起源とするスポーツは、元来ナショナリズムとの結びつきが深いといわれてきた。「各国の代表選手や代表チーム同士の戦いは、やがて国家間の優劣や覇権の競い合いに結びつく、つまりナショナリズムを誘発するプロセスを帰結しやすい傾向があり、観衆は自らを代表すると感じるアスリートの活躍にネイション（民族・国民）の誇りや一体感を感じる」と小澤（2016）が指摘するように、自国の代表を応援するのは当たり前の感覚である。ラグビー日本代表のような海外出身の選手が多いチームに対しても「自らを代表する」と感じ、多くの国民が日本代表チームに声援を送った。これは、同じ言語・文化を共有する「日本人」しか認めない、という日本的ナショナリズムが払拭されつつあることを示す現象なのではないだろうか。急速に進むグローバル化と出入国管理法の改正により、外国人の存在感が増す現代日本社会にとってこの現象は非常に重要なものであると考えられる。

一方で、北海道新聞（2019年11月3日 AM5:00 配信「ラグビーW杯 築いた新たな文化の礎」）において以下の問題が指摘されている。

温浴施設などでは、タトゥーを入れた外国人客の受け入れで対応が分かれた。飲酒して騒ぐ姿に眉をひそめた住民もいた。異文化交流の難しさも投げかけた。

多様性を認めることが必要とされる時代において、近年のスポーツ・ナショナリズムのあり方は、先駆的な姿として見習わなければならない。グローバルな時代に突入している日本において「隣人としての外国人」は確実に増えていくだろう。日本の将来を考える上で、スポーツ界に見られる「新たな日本的なハイブリッド状況の形成」を認め、現代社会の多くの場面で汎用していく必要がある。

## 参考文献

- ・浅野慎一「日本社会における「単一民族神話」の構造と転換」『神戸大学発達科学部研究紀要』第1巻、1993年、1-16ページ。
- ・アーネスト・ゲルナー『民族とナショナリズム』加藤節（訳）、岩波書店、2000年。
- ・岩渕功一『ハーフとは誰か』青弓社、2014年。
- ・大澤真幸・塩原良和・橋本努・和田伸一郎『ナショナリズムとグローバリズム——越境と愛国のパラドックス——』新曜社、2014年。
- ・大澤真幸『近代日本のナショナリズム』講談社、2011年。
- ・Takashi Fujitani, *Splendid Monarchy*, (Berkeley: University of California Press, 1996)原武史『可視化された帝国：近代日本の行幸啓』みすず書房、2001年。
- ・坂田敦志「歴史主義の射程——ナショナリズム研究における共同体分類——」『くにたち人類学研究』第4巻、2009年、1-23ページ。
- ・笹生心太「スポーツはなぜナショナリズムと結びつくのか：日本における先行研究の批判的検討」『東京女子体育短期大学紀要』第52号、2017年、91~101ページ。
- ・津田正太郎『ナショナリズムとマスメディア』勁草書房、2016年。
- ・成田十次郎『スポーツと教育の歴史』不昧堂出版、1988年。
- ・橋爪竹一郎「グローバル化の中の民族問題」『宝塚造形芸術大学紀要』第13巻、1999年、37~58ページ。
- ・ベネディクト・アンダーソン『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』白石隆、白石さや（訳）、リプロポート、1987年。
- ・望月優大『ふたつの日本——「移民国家」の建前と現実——』講談社現代新書、2019年。
- ・山川徹『国境を越えたスクラム——ラグビー日本代表になった外国人選手たち——』中央公論新社、2019年。
- ・山崎孝史「グローバル化時代における国民国家とナショナリズム——英語圏の研究動向から——」『地理学評論』第74巻、2001年、512~533ページ。
- ・米津光治「日本の学校体育の変遷と課題」『生活科学研究』第39巻、2017年、173~

参考URL

- ・「新国立競技場、30日に完成 工事費は1569億円」『朝日新聞デジタル』2019年11月19日17時54分配信。  
(<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20191119-00000055-asahi-soci>)
- ・FNN PRIME「ラグビー歴史的勝利で「にわかファン」急増中！ビデオレンタルなど需要拡大」2019年9月30日PM0:43配信。  
(<https://sp.fnn.jp>)
- ・小澤考人「「オリンピックとナショナリズム」へのまなざしを転回する」『法学館憲法研究所』  
([www.jicl.jp/old/hitokoto/backnumber/20161226\\_02.html](http://www.jicl.jp/old/hitokoto/backnumber/20161226_02.html))
- ・厚生労働省「人口動態調査」(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html>)
- ・スポーツ庁「スポーツ庁創設の経緯」  
([www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/soshiki2/1373916.htm](http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/soshiki2/1373916.htm))
- ・法務省「帰化許可申請者数、帰化許可者数及び帰化非許可者数の推移」2018年。  
([www.mo.jp/content/001180510.pdf](http://www.mo.jp/content/001180510.pdf))
- ・法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」2018年。  
([www.moj.go.jp/content/001289225.pdf](http://www.moj.go.jp/content/001289225.pdf))
- ・北海道新聞『どうしん電子版』
  - 「ラグビーW杯 裾野拡大のきっかけに」2019年9月10日AM5:00配信。  
(<https://hokkaido-np.co.jp/sp/article/343052>)
  - 「日本代表の主将リーチ、多様性の象徴 ラグビーW杯 「団結力で勝つ」」  
2019年9月20日AM5:00配信。  
(<https://hokkaido-np.co.jp/sp/article/346556>)
  - 「ラグビー先発、外国出身最多8人 国際社会の未来図」2019年9月20日PM17:59配信。  
(<https://hokkaido-np.co.jp/sp/article/346828>)
  - 「札幌 ラグビー熱高まる 日本活躍でPV会場盛況、TV視聴率好調」2019年10月4日AM5:00配信。  
(<https://hokkaido-np.co.jp/sp/article/351192>)
  - 「ラグビーW杯 築いた新たな文化の礎」2019年11月3日AM5:00配信。

<https://hokkaido-np.co.jp/sp/article/361063>)

- ・文部科学省「学制百年史」

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317552.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317552.htm))

- ・「ワールドラグビー、代表資格改訂を発表」『RUGBY WORLD CUP JAPAN 日本2019』(<https://www.rugbyworldcup.com/news/245382>)